

心も体も元気な子どもを育成するために 家族みんなで「はやね・はやおき・あさごはん」を実践しよう!!



とふっ子

利府第二小学校学校便り
 令和5年4月28日 No. 2
 TEL (022) 255-6262
 FAX (022) 255-1048

学校教育目標「豊かな情操と道徳性をそなえ、自ら学び、健康でたくましく生きる児童の育成」

<http://rifudaini-e@rifu.ed.jp/>

◇ 風薫る5月 ◇



校舎裏の山が柔らかな緑色で覆われ、新緑が鮮やかな季節になりました。令和5年度がスタートして、もうすぐ一か月がたとうとしています。子供たちは、新しい学級や友達にも慣れて、毎日元気に体を動かし、集中して学習に取り組んでいます。

4月22日(土)に実施した第1回の授業参観では、大勢の保護者の方々に参観していただき、二小の教育活動の一環をご覧いただいたと思っています。

5月からは、運動会に向けた練習や本格的な学習が始まります。お子さんの体調管理や励ましの声掛けをどうぞよろしくお願いいたします。

5月の行事予定

SC …スクールカウンセラー SSW…スクールソーシャルワーカー
 ALT…外国語指導助手の先生

月	火	水	木	金
1 あいさつ運動(6-2) 2年聴力検査	2 1年聴力検査	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
8 1年5校時授業開始 ALT来校	9 尿検査配付	10 委員会 尿検査回収 SC来校	11 ALT来校 SSW来校	12 4年心臓病検診
15 あいさつ運動(5-1) ALT来校	16 内科検診 (2年・4年・6年・わか くさ) ALT来校	17 内科検診 (1年・3年・5年)	18 SSW来校	19 運動会全体練習 (入場)
22 飲酒運転根絶の日	23 運動会全体練習 (開閉会式)	24 SC来校	25 ALT来校 SSW来校	26 運動会準備(6年) 4・5年5校時限
27(土) 運動会(午前)	29(月) 振替休業日(5/27分)	30 お話朝会 プール清掃 ALT来校	31 	

*やむを得ず予定が変更される場合がありますので、ご了承ください。

6月の主な行事予定

1日(木)	あいさつ運動	20日(火)	音楽朝会②
5日(月)	体力テスト期間(~6/9)	21日(水)	自転車教室(3年) クラブ②
6日(火)	お話朝会②	23日(金)	フリー参観 5校時限 弁当日
7日(水)	委員会③ 歯科検診	26日(月)	職員会議 5校時限
8日(木)	耳鼻科検診(1・3・5年)	27日(火)	児童朝会①
9日(金)	引渡訓練 避難訓練(地震)	28日(水)	クラブ③ メディアコントロール(~7/4)
14日(水)	6年5校時限		
15日(木)	修学旅行 あいさつ運動		
16日(金)	修学旅行 校外学習(4年)		

令和5年度の利府二小の教育
教育目標

豊かな情操と道徳性をそなえ、自ら学び、健康でたくましく生きる児童の育成

目指す児童像

- 進んで学ぶ子ども (知育) **かしこく**
- 思いやりのある子ども (徳育) **やさしく**
- じょうぶな子ども (体育) **たくましく**

目指す学校像

- 学ぶ楽しさに満ち、魅力ある学校
- 教師と児童が共に努力し、共に伸びる学校
- 地域に根ざし、地域に開かれ、地域に貢献できる学校

笑顔 輝く すてきな 学校

教職員の笑顔 子どもの笑顔 保護者の笑顔 地域の笑顔



○ 大型連休中の児童の安全について

来週から大型連休です。例年、全国各地で少しの気の緩みによる「命に関わる事案」が報道等で報告されます。学校では、連休前に事前指導を行います。ご家庭でも、お子さんと安全な生活について話し合ってください。特に以下のことに注意してください。

- ① 交通事故防止 ・ 特に自転車での事故に注意させてください。また、信号のない横断歩道や見通しの悪い交差点での飛び出しは厳禁です。
- ② 火遊びの厳禁 ・ 子供だけで火を扱うことのないようにしてください。ご家庭でのライターやマッチの保管状況も今一度ご確認ください。
- ③ 水の事故防止 ・ 河川、沼等の水辺へは子供だけで近付かせないようにしてください。また、田んぼへ水の供給が始まったことで、水路の水位が上がっています。十分に注意してください。
- ④ 不審者対策 ・ 「どこに出掛けるのか」「何時に帰宅するのか」必ず家の人に伝えてから出掛ける習慣を身に付けさせましょう。利府町のきまりでは、「5時には帰宅する」ことになっています。不審な人に出会ったら、「その場を離れ、逃げる。助けを求めろ。」ことをお子さんと確認してください。

事件事故等の緊急時には、まずは110番や119番です。その後、落ち着いてからでもかまいません。(学校携帯090-1379-3729)までご連絡ください。

○ 小学校校庭開放について

今年度4月29日(土)から町内小学校の校庭を子供の居場所づくりの一環として、また、町民の憩いの場として個人に開放することになりました。

- ・ 開放日：学校休業日(土・日祝日)ただし学校行事の場合は不可
- ・ 開放時間：日の出から日の入りまで
- ・ 使用者：利府町民なら誰でも利用できます。

※注意事項

- ・ 開放するのは校庭だけです。施設の入りはできません。
- ・ いかなる場合でも火気の取り扱いは厳禁。
- ・ **少年野球等、学校開放で許可を得て利用している団体が優先されます。**
- ・ 遊具などを利用しての事故、ケガやトラブル等につきましては自己責任でお願いします。
- ・ 飲酒・喫煙はしないこと。
- ・ 犬、猫の散歩等では立ち入りをご遠慮ください。ゴミは持ち帰ること。
- ・ 校庭には、自転車、バイク等乗り入れないこと。
- ・ 施設等破損した場合は、速やかに連絡すること。

【連絡先】利府町教育委員会 教育総務課 学校施設係 767-2124